

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。
 (なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届(保護者記入)	
リトル・フレンド施設長殿	児童氏名
* 診断日 ... 令和 年 月 日	
* 医療機関名 ... 「 」	
* 診断名 ... 「 」	
* 医師からの登園可能基準 ... 「 」	
* 再受診 ... あり(月 日) ・ なし	
病状が回復し、集団生活に支障がないと判断しましたので登園いたします。	
令和 年 月 日	保護者名

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活出来る事が大切です。
 保育所入所児が良くかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

***医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症**

病名	潜伏期間	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	2~4日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	10~24日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
インフルエンザ	1~2日	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が出た翌日を1日とし、5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
咽頭結膜炎(プール熱)	5~6日	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので要注意)		嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	2~7日	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので要注意)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症		呼吸器症状(咳など)のある間	呼吸器症状(咳など)が消失し、全身状態が良好となってから
ヒトメタニューモウイルス感染症		呼吸器症状(咳など)、発熱症状のある間(ウイルスを1~2週間は排泄しているためその期間は要注意)	呼吸器症状(咳など)と発熱症状が治まり、全身症状が良好となってから
水痘(水ぼうそう)	11~20日	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	14~24日	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
手足口病	2~7日	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れること
伝染性紅斑(リンゴ病)	17~18日	発疹出現前の1週間	全身の状態が良いこと
带状疱疹		水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	約10日		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
麻疹(はしか)	10~12日	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹	14~21日	発疹出現前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
結核			感染のおそれなくなってから
流行性角結膜炎(はやりめ)	1週間以上	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失してから
百日咳	6~15日	抗菌薬を使用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う。)
腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)			症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されること
伝染性膿痂疹(とびひ)	2~10日	発疹(水疱やじゅくじゅくした発疹)が痂皮形成するまで	医師の指示に従う 基本的に患部が痂皮形成するまで包帯や絆創膏で覆えば登園可